

伊賀市・名張市消防指令業務共同運用基本構想の概要

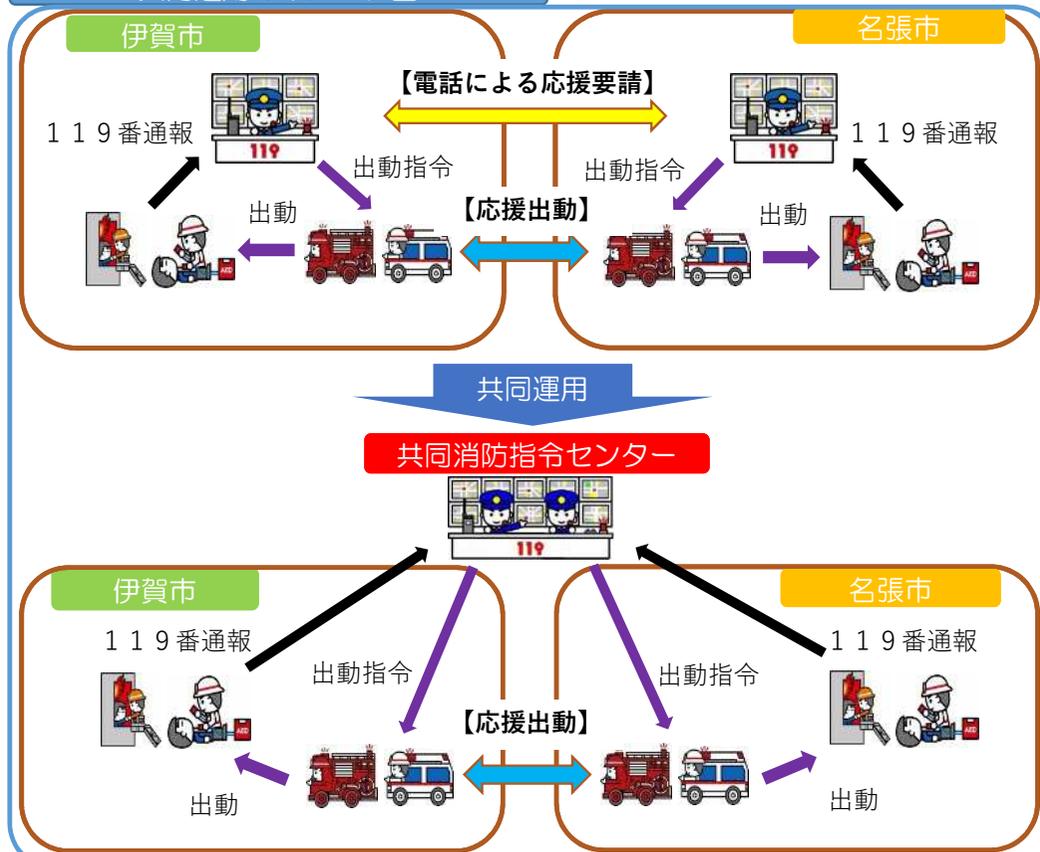
共同運用の効果

- 市民サービスの向上
 - ・高機能消防指令システムの導入、通信指令員の専従化
⇒ 119番通報が集中した場合の受信能力・処理能力が向上
 - ・災害状況などの情報を一元化
⇒ 迅速な判断と即時の応援出動指令が可能
多数傷病者事案、全救急車出動時、大規模火災、危険物火災 など
- 行財政面
 - ・消防通信指令施設の整備費、維持管理費の低減
 - ・通信指令員の専従化と効率化による現場要員の強化

基本構想の概要

- 運用開始
 - ・令和6年4月1日
- 共同運用の方式
 - ・協議会（管理執行協議会）方式（地方自治法第252条の2の2）
- 共同消防指令センターの場所
 - ・伊賀市消防本部庁舎内に設置
- 整備費用（試算）
 - ・伊賀市消防本部庁舎改修費 30,529千円
 - ・消防通信指令施設整備費 712,569千円
- 負担割合（整備費用、配置人員に適用）
 - ・伊賀市54.82%、名張市45.18%
（人口割合50%、災害通報件数割合50%）
- 国の財政措置
 - ・緊急防災・減災事業債（充当率100%、うち交付税措置70%）
- 整備費用の実質負担額及び単独運用に対する費用低減率
 - ・伊賀市 137,728千円（単独420,593千円）低減率67.3%
 - ・名張市 85,270千円（単独194,946千円）低減率56.3%
- 通信指令員の配置人員
 - ・日勤者2人、交代制勤務者20人 計22人
 - 〔伊賀市から派遣 12人（現状15人） 3人減
名張市から派遣 10人（現状11人） 1人減 → 現場へ〕

共同運用のイメージ図



スケジュール

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協議会	設置	協議	→ 運用開始	
指令センター		設計	工事	